Ⅳ　許可から完了までの手続

第１　総括的事項

１　許可から完了までのながれ

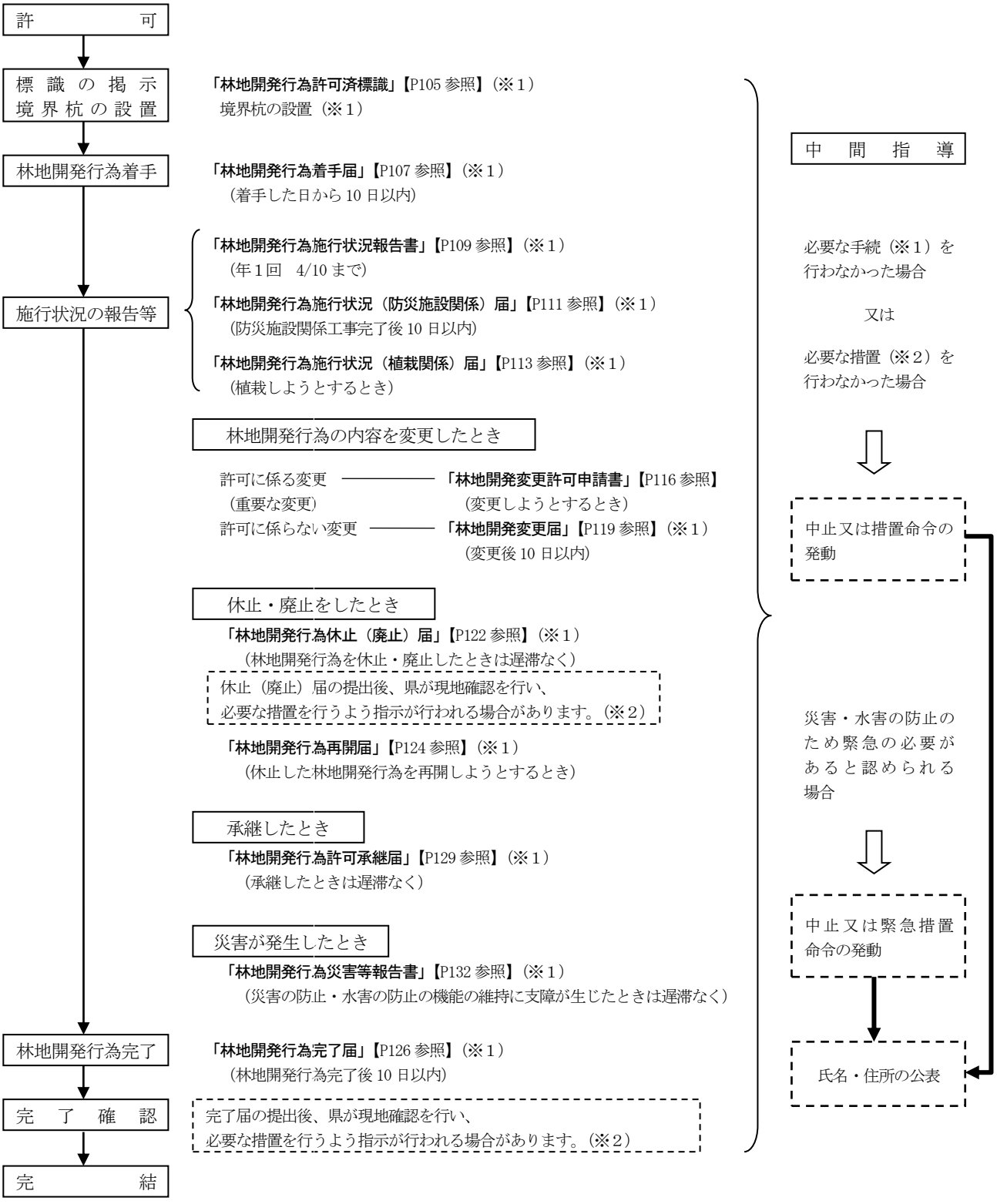

2　書類の提出先及び部数

(1) 提出先

書類の提出先は、林地開発許可申請書を提出した林業事務所（支所）とします。

(2) 提出部数

届出（報告書）の種類	提出部数	備　　考（左の内訳）
林地開発行為着手届	２（３）	県１（２）＋市町村１
林地開発行為施行状況報告書	１（２）	県１（２）
林地開発行為施行状況（防災施設関係）届	１（２）	県１（２）
林地開発行為施行状況（植栽関係）届	１（２）	県１（２）
林地開発行為変更届	２（３）	県１（２）＋市町村１
林地開発行為休止（廃止）届	２（３）	県１（２）＋市町村１
林地開発行為許可承継届	２（３）	県１（２）＋市町村１
林地開発行為災害等報告書	１（２）	県１（２）
林地開発行為完了届	２（３）	県１（２）＋市町村１

※１　部数の（　）の数は、林地開発区域の面積が１０ヘクタール以上の許可（変更許可）で、森林課分を含めたもの。

※２　林地開発区域が二以上の市町村又は林業事務所（支所）の所管区域にわたる場合は、上記表の部数に含まれない市町村及び林業事務所（支所）の数を加えた部数とする。

※３　提出部数のうち１部は正本とし、残りの部数は副本（正本の写し）とする。

第２　許可後に必要な手続

１　標識の掲示・境界杭の設置

(1) 林地開発行為許可済標識の掲示（条例第６条第１項）

別記第１号様式（条例施行規則第３条第１項）

100 センチメートル以上

林地開発行為許可済標識

許可年月日・番号	年　月　日 千葉県　指令第　号	事業区域及びその周辺状況の略図（標識の設置箇所（現在地）を明記すること。）
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　　）	
林地開発区域の所在場所		
林地開発区域の面積	ha	
林地開発行為の期間	年　月　日～　年　月　日	
事業者の住所・氏名（名称・代表者氏名）	電話番号　（　）	
工事施工者の住所・氏名（名称・代表者氏名）	電話番号　（　）	
現場責任者の氏名・職名		

70 センチメートル以上

記載方法

① 各項目の記載方法は、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

② 略図には、標識設置箇所（現在地）を明記すること。

留意事項

① 規格は、縦７０センチメートル以上、横１００センチメートル以上とすること。

② 標識は、工事着手前に林地開発区域(許可に係る森林の土地の区域)の見やすい場所（林地開発区域への進入箇所と接道する公道の付近など）に掲示し、林地開発行為完了確認済通知書を受付するまで掲示しておくこと。

③ 標識の掲示を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。(条例第１５条第１項)

(2) 境界杭の設置（条例第６条第２項）

留意事項

① 林地開発区域（許可に係る森林の土地の区域）及び残置森林区域の外周の屈曲点のほか、２０ｍごとに杭を設置すること。

② 林地開発区域の外周に設置する杭の色は赤色とし、残置森林区域の外周に設置する杭の色は白色とする。

③ 林地開発区域に境界杭を設置しなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

【模式図】

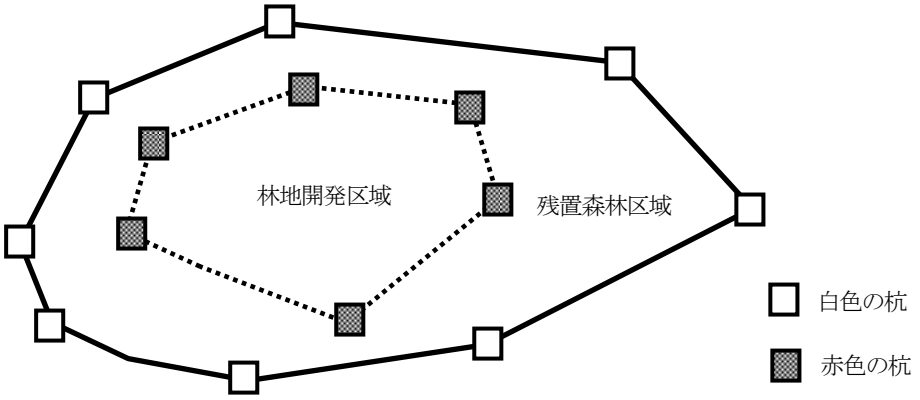

２　林地開発行為着手の届出（条例第７条）

別記第２号様式（条例規則第５条）

林　地　開　発　行　為　着　手　届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
　　氏　名（及び代表者の氏名）　㊞

次のとおり森林法第10条の２第１項の規定により許可を受けた林地開発行為に着手したので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第７条の規定により届け出ます。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
林地開発区域の面積	ha
着手年月日	年　月　日
完了予定年月日	年　月　日

注

１　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

２　面積は実測とし、ヘクタール単位で小数点以下第５位を切り捨てて記載すること。

３　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

(別記第２号様式)

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４)に準ずること。

留意事項

① 許可を受けた林地開発行為に着手したときは、本様式により着手した日から１０日以内に届け出ること。

② 届けには、以下の書類及び図面を添付すること。

ア 工程表（法施行細則別記第６号様式)

イ 林地開発行為許可済標識の写真

ウ 上記イの写真の撮影位置及び１（２）の境界杭の位置及び杭の番号を明示した土地利用に関する計画を明示した平面図（縮尺 1/3,000 以上）

③ ①の届出を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。(条例第１５条第１項)

3　施行状況の報告等

(1) 林地開発行為施行状況報告書の提出（条例第８条第１項）

別記第３号様式（条例施行規則第６条第１項）

林 地 開 発 行 為 施 行 状 況 報 告 書

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
氏　名（及び代表者の氏名）　㊞

次のとおり森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた林地開発行為について、　　年3月31日現在における施行状況を千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第８条第１項の規定により報告します。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番ほか　筆
林地開発区域の面積	ha

注

１　個人が報告する場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

２　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第３号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 毎年３月３１日現在の施行状況を、本様式により当該年の４月１０日までに報告すること。

② 報告書には、以下の書類及び図面を添付すること。

ア 工程表

イ 現況写真（全景、仮設を含む防災施設の設置状況、垂直高さ１０m以上の盛土の施工状況など）

ウ イの写真の撮影位置を示した土地利用に関する計画を明示した平面図（縮尺1/3,000 以上）

③ 報告対象期間内に着手しなかった場合には、②の書類及び図面に加え、その理由を記した書類を添付すること。

④ ①の報告を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

(2) 防災施設の工事完了の届出（条例第８条第２項）

別記第４号様式（条例施行規則第７条第２項）

林 地 開 発 行 為 施 行 状 況 （ 防 災 施 設 関 係 ） 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
氏　名（及び代表者の氏名）　㊞

次のとおり森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた林地開発行為について、防災施設の工事完了に係る施行状況を千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 8 条第 2 項の規定により届け出ます。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
林地開発区域の面積	ha
防災施設の種別	

注

1　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

2　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

(別記第４号様式)

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４)に準ずること。

留意事項

① 許可に係る防災施設の工事が完了したときは、その都度本様式により工事が完了した日から１０日以内に届け出ること。

② この届出の対象となる防災施設とは、次に掲げる施設とする。(特定防災施設)

ア 調節池又は浸透池

イ 主要な排水路及び導水路

ウ 擁壁(直高５メートル以上のものに限る。)

エ えん堤

オ その他主要な防災施設として知事が指定するもの

③ 届けには、以下の書類及び図面を添付すること。

ア 工事の出来形図

イ 施行の状況が把握できる写真

④ 届けは、②の防災施設の工事完了ごとに提出すること。

⑤ ①の届出を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。(条例第１５条第１項)

(3) 植栽の届出（条例第８条第３項）

別記第５号様式（条例施行規則第８条第１項）

林 地 開 発 行 為 施 行 状 況 （ 植 栽 関 係 ） 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
　　氏　名（及び代表者の氏名）　㊞

次のとおり森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた林地開発行為について、植栽に係る施行状況を千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 8 条第 3 項の規定により届け出ます。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
林地開発区域の面積	ha
植栽の基盤に係る整備の完了年月日	年　月　日

注

1　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

2　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第５号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 植栽基盤造成後（基盤整備後の調査を行った後）に、許可に係る植栽をしようとするときは、本様式によりあらかじめ届け出ること。

② 届けには、以下の書類及び図面を添付すること。

ア 工事の出来形図（平面図及び縦横断図）

イ 緑化計画書（法施行細則第２条第３項第１４号の規定による別記第４号様式）

ウ 植栽基盤の施工の状況が把握できる写真

エ ウの写真の撮影位置を示した土地利用に関する計画を明示した平面図（縮尺1/3,000以上）

③ 基盤整備後の調査を行う地点の数は下表により決定するものとし、調査地点毎に上記②ウの写真を撮影するとともに、地点ごとの測定値等のデータを併せて提出すること。なお、測定値が確認できる測定機器の写真も併せて提出すること。

④ ①の届出を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

植栽基盤整備後の調査地点数の基準

調査対象	調査項目	植栽・緑化面積 （基盤整備面積） A	基準となる 調査地点数 B	最低調査 地点数 C
植栽予定地の有効土層	土壌硬度 ｐＨ 透水性 養分の状況	１ｈａ未満	A/0.2ha	１地点
		１ｈａ以上	A/0.5ha	５地点
	排水性		適宜	１箇所
	有効土層厚	１ｈａ未満	A/0.1ha	２地点
		１ｈａ以上５ｈａ未満	A/0.2ha	１０地点
		５ｈａ以上１０ｈａ未満	A/0.25ha	２５地点
		１０ｈａ以上	A/0.5ha	４０地点
緑化予定地の斜面	土質 乾燥の状況 凍結の状況		適宜	１箇所
	勾配 土壌硬度	１ｈａ未満	A/0.2ha	１地点
		１ｈａ以上	A/0.5ha	５地点

(注1)基準となる調査地点数と最低調査地点数を比較し、 多い方の地点数を調査地点数とする。
(注2)基準となる調査地点数の端数処理は小数点以下切り捨てとする。
(注3)調査地点は区域内に均等に配するものとする。

４　林地開発行為の内容の変更（法施行細則第３条）

許可を受けた林地開発行為の内容等を変更しようとする場合であって、次の①から⑥のいずれかに該当する場合（以下「重要な変更」という。）は、「林地開発変更許可申請書」（Ｐ１１６）により申請を行い、許可を受ける必要があります。

① 開発行為の目的の変更（※1）
② 開発行為に係る森林の土地の区域の変更
③ 造成森林又は造成緑地の区域が２割以上増減する場合の変更
④ 切土又は盛土の変更のうち防災施設の規模又は構造に影響する場合の変更
⑤ 主要な防災施設（擁壁、えん堤、排水路、調節池その他の防災施設）の廃止若しくは新設及び構造又は位置の変更
⑥ 排水系統の変更（排水路断面毎の集水区域の変更を伴う場合に限る。）

（審査基準第３章　第１　２重要な変更）

※1 「開発行為の目的の変更」に該当するのは、「Ⅴ　開発行為の一般的要件及び許可基準」第５における表５（Ｐ１４７）及び表８（Ｐ１５０）中の主な開発行為の種類について、変更をする場合となります。

また、変更により、開発行為の目的を変更する場合、又は新たに林地開発区域となる区域の面積が、変更前の同面積の１０分の２を超え、かつ、増加する面積が１ヘクタール（太陽光発電設備の設置を目的とする場合は０．５ヘクタール）を超える場合には、変更許可申請を行う前に、事前協議等の申請の事前手続を再度行う必要があります（Ｐ１２）。

なお、重要な変更に該当しない変更についても、変更に係る行為を行う前に、許可を行った機関（森林課又は林業事務所）と協議を行い、変更内容が許可を要しないことを確認した上で、「林地開発行為変更届」（Ｐ１１９）を提出してください。

（1）林地開発行為の変更許可申請（法施行細則第３条第１項）

別記第１２号様式（法施行細則第３条第１項）

林 地 開 発 変 更 許 可 申 請 書

年　　月　　日

千葉県知事　　様

申請者　住　所　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
　　氏　名　　㊞

森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた開発行為について、次のとおり変更したいので申請します。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
開発行為に係る森林の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
開発行為に係る森林の土地の面積	ha
開発行為の目的	
変更理由	

変更内容	変更事項	変更前	変更後

備考	

注
1　個人が申請する場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
2　事業計画概要説明書及び土地利用計画明細書は、変更する事項に係る記載欄を上下に分けて、下段に変更前のものを記載し、上段に変更後のものを朱書きで記載すること。
3　変更について許可を受けている開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第１２号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

④ 「変更内容」については、別葉とすることができる。

留意事項

① 申請は、計画を変更する前に行うこと。

② 変更許可申請書には、「事業計画概要説明書」（Ｐ３６～Ｐ３９）及び「宣誓書」（Ｐ９６）のほか、変更に係る書類及び図面を添付すること。

③ 「事業計画概要説明書」は、変更前と変更後の２段書きとし、上段に変更後を朱書きとすること。

（1）－2　許可制の適用のない開発行為に係る変更協議（行政指導指針第２５条第１項）

別記第１１号様式

許可制の適用のない開発行為に係る変更協議書

年　　月　　日

千葉県知事　　様

施行者　住所
　　氏名　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　㊞

次のとおり開発行為の計画を変更したいので、千葉県林地開発行為等に関する行政指導指針第２５条第１項の規定により協議します。

回答年月日・番号	年　月　日　第　号
開発行為に係る森林の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
開発行為に係る森林の土地の面積	ha
開発行為の目的（事業の名称）	（　）
変更理由	

変更内容	変更事項	変更前	変更後

備考	

※　記載方法及び留意事項は、（1）林地開発変更許可申請書に準じる。

（２）林地開発行為の変更の届出（条例第９条）

別記第６号様式（条例施行規則第９条第１項）

林 地 開 発 行 為 変 更 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
　　氏　名（及び代表者の氏名）　印

森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた林地開発行為について、次のとおり変更したので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 9 条の規定により届け出ます。

許可年月日・番号		年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）		（　）
林地開発区域の所在場所		郡・市　町・村　字　番ほか　筆
林地開発区域の面積		ha
変更内容 ・住所 ・代表者の氏名 ・工事施工者 ・事業又は施設の名称 ・林地開発行為の期間 ・その他	新	
	旧	
変更理由		

注
1　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
2　住民票の写し、法人の登記事項証明書、工事経歴書等、変更の内容に応じた書類を添付すること。
3　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第６号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 重要変更以外の変更をしたときには、本様式により変更した日から１０日以内に届け出ること。

② 開発行為の期間を変更する場合は、変更理由書及び工程表を添付すること。

③ 代表者の氏名又は住所を変更する場合は、住民票の写し又は法人の登記事項証明書を添付すること。

④ 工事施工者を変更する場合は、「工事施工者の能力に関する書類」（Ｐ９５）を添付すること。

⑤ 工区を変更する場合は、全体及び工区ごとの土地利用計画明細書、森林調書及び工区を明示した土地利用計画平面図を添付すること。

⑥ 上記②から⑤のほか、変更の内容に係る書面又は図面を添付すること。

⑦ ①の届出を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

（２）－２　許可制の適用のない開発行為の変更報告書（行政指導指針第２６条第１項）

別記第１２号様式

協議を要しない変更報告書

年　　月　　日

千葉県知事　　様

施行者　住所　　（法人にあっては、名
氏名　　称及び代表者の氏名）　㊞

次のとおり開発行為を変更したので、千葉県林地開発行為等に関する行政指導指針第２６条第１項の規定により報告します。

回答年月日・番号	年　月　日　第　号	
開発行為の目的（事業の名称）	（　）	
開発行為に係る森林の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆	
開発行為に係る森林の土地の面積	ha	
変更内容 ・代表者の住所 ・代表者の氏名 ・工事施工者 ・事業又は施設の名称 ・開発行為の期間 ・その他	新	
	旧	
変更理由		

※記載方法及び留意事項は、（２）林地開発行為の変更の届出に準ずる。

５　林地開発行為の休止・廃止

（１）　休止・廃止の届出（条例第１０条第１項）

別記第７号様式（条例施行規則第１０条第１項）

林 地 開 発 行 為 休 止 （ 廃 止 ） 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
　　氏　名　　㊞

森林法第10条の２第１項の規定により許可を受けた林地開発行為を次のとおり休止(廃止)したので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第10条第１項の規定により届け出ます。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番ほか　筆
林地開発区域の面積	ha
着手年月日	年　月　日
休止予定期間（廃止年月日）	年　月　日～　年　月　日（　年　月　日）
休止（廃止）の理由	
休止（廃止）時における開発行為の状況及び進捗率	
防災措置	

注

１　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

２　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

３　防災措置欄には、休止（廃止）に当たって措置した内容を記載すること。

（別記様式第７号）

記載方法

① 「休止」又は「廃止」のどちらかの文字を消すこと。
② 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。
③ 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。
④ 「休止（廃止）年月日」欄には、休止の場合は休止予定期間を、また廃止の場合は廃止年月日を記載すること。
⑤ 「防災措置」欄には、休止（廃止）に当たって措置した内容を記載すること。
⑥ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 許可を受けた林地開発行為を休止又は廃止したときは、本様式により遅滞なく届け出ること。
② 届けには、以下の書類及び図面を添付すること。
ア 工程表（休止又は廃止する時点のもの）
イ 工事の出来形図（申請又は変更した際に提出したすべての図面に出来形部分を赤色で明示したもの）
ウ 現況写真（休止又は廃止する時点の状況が把握できる写真と、工種毎の写真）
エ ウの写真の撮影位置を示した土地利用に関する計画を明示した平面図（縮尺 1/3,000 以上）
オ 休止の場合は、特定防災施設（条例施行規則第７条第１項に規定する防災施設）に係る維持管理に係る計画書
カ 廃止の場合は、廃止に当たり行った森林の復元措置を示した図面（縮尺 1/3,000 以上）及び森林調書並びに土地利用計画明細書
③ 届出の休止期間は、原則として１年以内とする。
なお、さらに休止を継続する場合には、再度休止届を提出する。
ただし、この場合は、「林地開発行為施行状況報告書」（Ｐ１０９）の提出は、必要ありません。
④ 休止（廃止）届の提出後、森林の有する公益的機能の維持に支障がないかどうか県が確認をし、その結果、必要な措置を行うよう指示がされる場合があります。（条例第１０条第２項及び第３項）
⑤ 休止した林地開発行為を再開しようとする場合には、「林地開発行為再開届」（Ｐ１２４）を工事再開前に提出すること。（条例第１０条第４項）
⑥ ①の届出又は④の県が指示した必要な措置を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

（2）再開の届出（条例第１０条第４項）

別記第８号様式（条例施行規則第１１条第１項）

林 地 開 発 行 為 再 開 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所　（法人にあっては、名称
　　氏　名　及び代表者の氏名）　㊞

年　　月　　日付けで、林地開発行為休止届を提出し、休止していた林地開発行為を次のとおり再開したいので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 10 条第 4 項の規定により届け出ます。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
林地開発区域の面積	ha
再開予定年月日	年　月　日
完了予定年月日	年　月　日

注

1　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

2　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第８号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。
② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。
③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 休止していた林地開発行為を再開しようとするときは、工事再開前に本様式により届け出ること。
② 届けには、以下の書類及び図面を添付すること。
ア 工程表（工事再開後のもの）
イ 現況写真
ウ イの写真の撮影位置を示した土地利用に関する計画を明示した平面図（縮尺1/3,000以上）
③ ①の届出を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

６　事業の完了（条例第１１条第１項）

別記第９号様式（条例施行規則第１２条第１項）

林 地 開 発 行 為 完 了 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
　　氏　名（及び代表者の氏名）　㊞

森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた林地開発行為が次のとおり完了したので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 11 条第 1 項の規定により届け出ます。

<table>
<tr><td colspan="2">許可年月日・番号</td><td colspan="2">年　月　日　千葉県　指令第　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">林地開発行為の目的（事業の名称）</td><td colspan="2">（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">林地開発区域の所在場所</td><td colspan="2">郡・市　町・村　字　番ほか　筆</td></tr>
<tr><td colspan="2">林地開発区域の面積</td><td colspan="2">ha</td></tr>
<tr><td rowspan="8">完了内容</td><td>完了区分</td><td colspan="2">全部 ・ 一部（　工区）</td></tr>
<tr><td>完了年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">完了面積</td><td>事業区域の面積</td><td>ha</td></tr>
<tr><td>事業区域内の森林の面積</td><td>ha</td></tr>
<tr><td>林地開発区域の面積</td><td>ha</td></tr>
<tr><td rowspan="3">工区内訳</td><td>既完了工区</td><td></td></tr>
<tr><td>今回完了工区</td><td></td></tr>
<tr><td>未完了工区</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">工事施工者</td><td>住所</td><td></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
</table>

注

1　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

2　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記様式第９号）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。
② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。
③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 許可を受けた林地開発行為（工区に分けたときは工区）の全部について許可に係る林地開発行為が完了したときは、本様式により完了した日から１０日以内に届け出ること。
② 届けには、以下の書類及び図面を添付すること。
ア 工程表
イ 工事の完成後の現況写真（工事状況全体が把握できる写真、残置又は造成する森林若しくは緑地の箇所ごとの写真、主要な施設及び防災施設の写真）
ウ イの写真の撮影位置を示した土地利用計画平面図（縮尺 1/3,000 以上）
エ 特定防災施設（条例施行規則第７条第１項に規定する防災施設）の完成後の平面図
オ 森林調書
カ 土地利用計画明細書
③ 完了届の提出後、許可の内容に適合しているかどうか県が確認をし、その結果、必要な措置を行うよう指示がされる場合があります。（条例第１１条第２項及び第３項）
④ ①の届出を行わなかった場合又は③の県が指示した必要な措置を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

６－２　許可制の適用のない開発行為に係る完了確認の依頼(行政指導指針第２７条第１項)

別記第１３号様式

許可制の適用のない開発行為に係る完了確認依頼書

年　　月　　日

千葉県知事　　様

施行者　住所　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
氏名　　㊞

次のとおり開発行為が完了したので、千葉県林地開発行為等に関する行政指導指針第２７条第１項の規定により完了の確認を依頼します。

<table>
<tr><td colspan="2">回答年月日・番号</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">開発行為の目的（事業の名称）</td><td colspan="2">（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開発行為に係る森林の所在場所</td><td colspan="2">郡・市　町・村　字　番　ほか　筆</td></tr>
<tr><td colspan="2">開発行為に係る森林の土地の面積</td><td colspan="2">ha</td></tr>
<tr><td rowspan="7">完了内容</td><td>完了区分</td><td colspan="2">全部・一部（　工区）</td></tr>
<tr><td>完了年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">完了面積</td><td>事業区域の面積</td><td>ha</td></tr>
<tr><td>事業区域内の森林の面積</td><td>ha</td></tr>
<tr><td>開発行為に係る森林の土地の面積</td><td>ha</td></tr>
<tr><td rowspan="3">工区内訳</td><td>既完了工区</td><td></td></tr>
<tr><td>今回完了工区</td><td></td></tr>
<tr><td>未完了工区</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">工事施工者</td><td>住所</td><td></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
</table>

※ 記載方法及び留意事項は、「林地開発行為完了届」（Ｐ１２６～Ｐ１２７）に準ずる。

7　林地開発許可の地位の承継（条例第１２条第１項）

別記第１０号様式（条例施行規則第１３条第１項）

林 地 開 発 行 為 許 可 承 継 届

年　　月　　日

千葉県知事　　様

被承継者　住所　〔法人にあっては、名称
　　氏名　及び代表者の氏名〕　㊞

承 継 者　住所　〔法人にあっては、名称
　　氏名　及び代表者の氏名〕　㊞

森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた林地開発行為について、次のとおり林地開発の許可の地位を承継したので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 12 条第 1 項の規定により届け出ます。

許可の概要	許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
	林地開発行為の目的（事業の名称）	（　）
	林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番 ほか　筆
	林地開発区域の面積	ha

届出に係る承継年月日	年 月 日
承継の原因	

注

1　個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

2　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第１０号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。
② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。
③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 許可を受けた林地開発行為の許可の地位を承継した場合は、本様式により遅滞なく届け出ること。
② 承継届は、連名で行うことを原則とする。
③ 届出には、以下の書類を添付すること。
ア 林地開発区域の土地の権利の取得状況（別添様式、登記事項証明書等土地の権利状況がわかる書類を添付（写し可））
イ 届出者が個人の場合は住民票の写し、法人の場合は定款又は寄付行為及び登記事項証明書、法人でない団体の場合は代表者の氏名及び規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類
ウ 承継にかかる林地開発区域内の土地につき権原を有していることを示す書類（土地貸借契約書の写し（印鑑登録証明書添付）、林地開発行為同意書（印鑑登録証明書添付）等）
エ 事業者の地位を承継したことを明らかにする書類
被承継者と承継者間の契約書の写し等（任意の様式）。相続、法人の合併・分割の場合は以下の書類。
ⅰ 相続した場合には、被相続人との続柄、相続の開始日を記載した書類及び被承継人の除籍謄本及び承継人の戸籍謄本その他の相続人であることを証する書類（相続人が２人以上ある場合において、その全員の同意により地位を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意）
ⅱ 合併（許可を受けた法人と許可を受けていない法人が合併する場合において、許可を受けた法人が存続するときを除く。）した場合には、合併の理由、合併の時期及び合併の方法及び条件を記した書類並びに合併契約書の写し
ⅲ 分割（当該許可に係る事業を承継させた場合に限る。）した場合には、分割の理由、分割の時期及び分割の方法及ぶ条件を記した書類並びに分割契約書の写し
④ 承継に先立ち、事業に相当の休止期間があった場合には、林地開発行為の施行能力を明らかにするため、必要な書類の確認又は提出を求める場合がある。
⑤ ①の届出を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）

（別添様式）

林地開発区域の土地の権利の取得状況

No.

番号	森林の所在場所				林地開発区域の土地の面積（許可面積）					取得した権利の種類等			備　考
	市町村	大字	字	地番	造成森林 ha	造成緑地 ha	その他の土地利用						
							ha	ha	ha	権利の種類	取得年月日	原因	

注

1 「森林の所在場所」欄には、当該許可に係る森林調書に記載の地番を記載してください。（許可後に分筆等があった場合は、それらを整理の上、備考欄に記載してください。）

2 「取得した権利の種類等」欄には、取得した権利の種類（所有権・賃貸借権等）、取得年月日（契約年月日）及び取得に至った原因（合併・売買・競売等）を記載してください。

８ 災害等の報告（条例第１３条第２項）

別記第１１号様式（条例施行規則第１４条第１項）

林 地 開 発 行 為 災 害 等 報 告 書

年　　月　　日

千葉県知事　　様

事業者　　住　所（法人にあっては、名称）
氏　名（及び代表者の氏名）　㊞

森林法第10条の2第1項の規定により許可を受けた林地開発行為について、次のとおり森林の有する土地に関する災害の防止又は水害の防止の機能の維持に支障が生じたので、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第13条第2項の規定により報告します。

許可年月日・番号	年　月　日　千葉県　指令第　号
林地開発行為の目的（事業の名称）	（　　）
林地開発区域の所在場所	郡・市　町・村　字　番　ほか　筆
林地開発区域の面積	ha
災害等発生年月日	年　月　日
災害等の原因	
災害等の状況	
応急措置の状況	
今後の復旧方法	

注
１　個人が報告する場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
２　変更について許可を受けている林地開発行為である場合にあっては、許可年月日・番号欄には、当初及び直近の許可年月日及び許可番号をそれぞれ上下に記載すること。

（別記第１１号様式）

記載方法

① 「氏名」を自署する場合は、押印を省略することができる。

② 変更許可を受けている場合には、「許可年月日・番号」欄には、当初と直近の許可年月日・番号を２段書きで記載すること。

③ その他の項目の記載方法については、「林地開発許可申請書」（Ｐ３４）に準ずること。

留意事項

① 許可に係る林地開発行為が行われている間に、降雨や地震などにより斜面の崩壊や土砂の流出など森林の有する災害や水害の防止機能の維持に支障が生じた場合には、許可を受けた者は、必要な措置を取らなければならない。（条例第１３条第１項）

② ①に掲げる事態が生じた場合には、本様式により遅滞なく報告すること。

③ ②の報告書には、以下の書類及び図面を添付すること。

ア 災害状況及び応急措置の状況の写真

イ 災害状況、復旧計画の内容等を明示した土地利用計画平面図（縮尺 1/3,000 以上）

ウ 特定防災施設に係る計画平面図又は完成後の平面図

エ 工程表

④ ①の必要な措置又は②の報告を行わなかった場合には、知事から林地開発行為の中止、又は林地開発区域に係る森林の有する公益的機能の維持のために必要な措置をとるべきことを命ぜられる場合があります。（条例第１５条第１項）